

2023年12月21日

単組代表者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会
会長 松野 泰士

令和6年度薬価改定について

2023年12月20日の中央社会保険医療協議会において「令和6年度薬価改定の骨子」が取りまとめられました。薬粧連合として、「創薬力の強化」や「安定供給の確保」に関して要望してきたことも踏まえ、本骨子に対する受け止めに共有いたします。

2016年12月「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」以降、毎年薬価が改定されるなどの影響により、国内医薬品市場は主要国で唯一のマイナス成長が予想される状況にあります。そのため、「ドラッグラグ・ドラッグロスの拡大」、「後発医薬品の出荷調整などの医薬品の安定供給に関する問題」といった課題が顕在化しています。

一方、私たち医薬品産業で働く者においては、早期退職等の合理化施策や工場の閉鎖・売却等によって年々組合員は減少するなど「雇用環境の不安定さ」が深刻な状況にあり、社会的な課題である賃金引上げにも影響が及ぶなど、魅力ある産業として社会的責任を果たし続けていくことに対する危機感が大きくなっています。

これらのことから、令和6年度の薬価改定に向けて、特に「創薬力の強化」と「安定供給の確保」に関して下記の通り要望してきました。

創薬力の強化

- 薬価収載時のイノベーションの適切な評価
- 新薬の特許期間中の薬価維持とイノベーションボックス税制の創設
- 創薬から開発・製造までの「創薬エコシステム」に対する政府主導での実用化基盤及び治験環境の整備

安定供給の確保

- エネルギー・原材料費の高騰を考慮した不採算品目に対する救済措置の実施
- 中長期的な安定供給維持のための物価変動時における薬価再算定のルール化
- 経済安全保障の実現と医薬品の貿易収支改善に向けた国内生産体制強化
- 医薬品取引実態の適時把握と偏在の解消のための医療DXの強力な推進
- 医薬品の価値や流通コストが適切に反映されない取引（過大な値引き交渉や返品など）に対する監視機能や規制の強化

令和6年度の薬価改定については、厚生労働省において示された、「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」報告書を指針として検討が進められ、今般、骨子が了承されました。

「迅速導入加算」の新設や、新薬創出・適応外薬解消等促進加算の見直しなど、革新的新薬のイノベーションの適切な評価を推進するための見直しが行われたことや、医療上必要性の高い品目の安定供給確保を実現する為の薬価上の措置が図られるなど、働く者の立場から薬粧連合として働きかけてきた要望に概ね沿った内容であり、「創薬力の強化」および「安定供給の確保」の実現に向けた大きな前進であると捉えています。

私たちはこのことを前向きに受け止めると共に、その意味を重く捉え、働く者として現下の課題の迅速かつ着実な解決に向けて、一人ひとりが真摯に日々の仕事において責任を果たしていく必要があります。必要とされる医薬品を創出し、安定的かつ着実に生産し、安心して使用いただけるよう、社会から求められる役割をしっかりと果たしていきましょう。

尚、ドラッグラグ・ドラッグロスの拡大、医薬品の安定供給問題といった、現下の課題を生み出す大きな要因となった毎年の薬価改定については、未だ大きな検討課題として存在しています。産業として社会的責任を果たしていく為にも、抜本的見直しを実現するには、従来の政策実現に向けた活動に加え、世論や国民を巻き込むことも必要だと認識しています。そのために必要な取り組みについても引き続き検討して参ります。

薬粧連合は、医薬品産業を取り巻く諸課題に対して、産業で働く者の立場から政策立案するとともに実現に向けて取り組んで参ります。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上